

「中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画」を策定しました

中津川市教育委員会では、よりよい幼児教育・保育環境を提供するために「中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画」を策定しましたので公表します。

■公表方法

市ホームページ 中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画(令和3年度～令和12年度)
～よりよい幼児教育・保育環境を提供するために～

<https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/soshikikarasagasu/yojikyoikuka/3/9072.html>

■適正配置計画の概要

<目的>

- ・少子化や施設の老朽化の状況から、子どもたちの育ちにとって望ましい適正な集団規模の確保や安全・安心な保育環境を確保するため、公立施設における「中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画」を策定

<方針>

- ・子どもたちがより多くの人と関わりを持ち、“思考力・判断力・表現力”や“挑戦・我慢して最後までやり遂げる力・思いやり”を育むためのよりよい保育環境を提供していきます。
- ・令和3年度から10年をかけ、順次、幼稚園・保育園の統廃合、指定管理化、こども園化を行い、2年に一度計画の見直しを行う予定です。

<主な内容>

- ・幼稚園・保育園の統廃合、指定管理化、こども園化
- ・職員の適正配置による幼児教育・保育の受入体制の充実
- ・公立・民間園の職員交流、研修による保育の質の向上

■適正配置計画策定の経緯

平成24年2月に策定した「中津川市学校規模適正化基本計画」に基づき、子どもたちにより良い保育環境を提供するための計画策定を進めてきました。

昨今の大幅な園児数の減少や将来人口推計、施設の老朽化、「中津川市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」の結果及び有識者との意見交換やパブリックコメントでいただいたご意見などを踏まえ、令和3年5月に『中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画』を策定しました。

お問い合わせ先

教育委員会事務局 幼児教育課 担当者：磯村

電話：0573-66-1111（内線4222）